

事業者の皆さま

秋晴の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、これまでの間、事業者の皆さまにおかれましては、感染防止対策の徹底をはじめ、テレワークや時差通勤の実施など、様々な取組を行っていただいたことに心より感謝申し上げます。

本市を含め県内の市町村すべてに発令されていた「特別警報」は、9月16日をもって一旦は解除となります。しかしながら、デルタ株は職場や家庭に持ち込まれるとすさまじい勢いで一気に広がる感染力を持っており、決して楽観できるものではなく、県内では引き続き「警報」が発令されています。

本市が再び感染拡大に転じ、経済活動が制限される事態となれば、市民生活や地域経済にさらなる悪影響が生じることから、感染を抑え込んでいかなければなりません。

皆さまにはこれまでも大変なご負担をお掛けしておりますが、感染を抑え込むことが平穏な日常を取り戻し、皆さまの事業活動を正常化させる近道であると考えております。別紙でご案内の感染対策について、引き続きご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策と感染症収束に向けた取組に全力をあげてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年9月 新潟市長 中原 八一

お問い合わせ先
新潟市経済部産業政策課 TEL 025-226-1610